

●香川県告示第316号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第8条第1項の規定に基づく特定施設の構造等の変更の許可の申請があったので、同条第3項において準用する同法第5条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設の構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和2年10月20日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

岡山県岡山市北区南方3丁目7番17号

株式会社ベネッセホールディングス 代表取締役社長 安達 保

(2) 事業場の所在地及び名称

香川郡直島町字京ノ山3420番地1

ベネッセハウス

(3) 変更しようとする事項の内容

特定施設に関する事項

変更無し

汚水等の処理施設に関する事項

種 類		合併処理浄化槽			
能 力		①128m <sup>3</sup> /日、②9m <sup>3</sup> /日			
汚水等の処理方式		①凝集剤添加膜分離活性汚泥方式 ②流量調整型嫌気濾床・担体流動生物濾過循環方式にリン除去装置を加えた処理方式			
工 期 等	工事着手予定年月日	①既設、②許可後直ちに			
	工事完成予定年月日	①既設、②許可後60日			
	使用開始予定年月日	①既設、②完成後10日			
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		①②24時間連続使用			
処理前及び処理後の汚水等の汚染状態	項 目	処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
	水素イオン濃度	①②5.8~8.6	①②5.8~8.6	①②5.8~8.6	①②5.8~8.6
	生物学的酸素要求量 (mg/L)	①②120	①②200	①②10	①②15
	化学的酸素要求量 (mg/L)	①②140	①②160	①②15	①②20
	浮遊物質 (mg/L)	①②160	①②200	①②20	①②30
	窒素含有量 (mg/L)	①②45	①②50	①②35	①②45
	りん含有量 (mg/L)	①②4	①②5	①②2	①②3

ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）（mg/L）	①30、②-	①50、②-	①10、②-	①30、②-
大腸菌群数（個/cm <sup>3</sup> ）	①②無数	①②無数	①②2,000	①②3,000
排出される汚水等の量（m <sup>3</sup> /日）	①104、②7.2	①128、②9.0	①104、②7.2	①128、②9.0

(4) 排出水の汚染状態及び量

区 分		排 水 口 No. 1	
排出水の汚染状態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量（mg/L）	10	15
	化学的酸素要求量（mg/L）	15	20
	浮遊物質（mg/L）	20	30
	窒素含有量（mg/L）	35	45
	りん含有量（mg/L）	2	3
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）（mg/L）	20	30
	大腸菌群数（個/cm <sup>3</sup> ）	2,000	3,000
排出水の量（m <sup>3</sup> /日）	104	128	

区 分		排 水 口 No. 5	
排出水の汚染状態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量（mg/L）	10	15
	化学的酸素要求量（mg/L）	15	20
	浮遊物質（mg/L）	20	30
	窒素含有量（mg/L）	35	45
	りん含有量（mg/L）	2	3
	大腸菌群数（個/cm <sup>3</sup> ）	2,000	3,000
排出水の量（m <sup>3</sup> /日）	7.2	9.0	

排水口No. 5を新設する。他に排水口が3箇所ある（雨水専用）。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和2年10月16日から同年11月6日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

直島町環境水道課